

## 第2回南幌町地域包括ケア推進会議

## 第2回南幌町高齢者虐待防止ネットワーク会議

## 議事概要録

## 第2回南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会

日 時 令和4年12月21日（水）

15時30分より

場 所 2階 会議室

### ◎出席者（敬称略）

委員13名

### ◎欠席者2名

町 佐藤課長、石川、三浦主査、大森主事、池田保健師、梶田コーディネーター

## 1 開 会

### 事務局

委員のみなさん、本日はお忙しい中お集まりいただき、有難うございます。

時間となりましたので会議を始めさせていただきます。

それでは挨拶運動で始めさせていただきますと思います。

申し訳ありませんが、ご起立をお願いいたします。

「本日の会議、よろしくお願ひします。」

本日の会議は、佐久間委員、島委員が公務により欠席との報告がありましたので、ご報告させていただきます。

尚、本日の会議は、令和4年度第2回目の開催となっておりますが、12月に民生委員児童委員における委員の改選がございまして、磯野民生委員が会長を退任、新しく林 仁さんが民生委員児童員の会長として選任され本日の会議よりご出席いただいておりますので、委員の皆様にご報告させていただきます。

また、レジュメの裏面になりますが、委員名簿、下は事務局の名簿を記載しておりますので、参考にご覧下さい。

### 事務局

それでは、只今より、第2回南幌町地域包括ケア推進会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議、南幌町認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催させていただきます。

開会先立ちまして、三浦会長より挨拶をいただきたいと思ひます。

よろしく申し上げます。

## 2 会長挨拶

皆様こんにちは、年末のお忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。

本日第2回目の会議となりますが、本日も皆様の御協力を頂戴しながら進めさせていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

### 事務局

ありがとうございました。

早速、協議報告事項に入りますが、これからの議事進行につきましては、南幌町地域包括ケア推進会議設置要綱第6条の規定に基づき、会長が議長となって進めていくこととなります。

三浦会長、宜しくお願いします。

## 3 協議(報告)事項

それでは、協議報告事項、(1)「地域包括支援センター業務、令和4年度中間報告について」の協議に入らせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

### 事務局

それではこれから地域支援事業の4月から10月までの上半期(中間実績)の報告を各担当職員より説明させていただきますが、一部、社会福祉協議会へ委託している事業もありまして、2ページ下段の健康マージャン、3ページの地域づくりサロン事業、4ページのふまねっと事業、ボランティアポイント事業につきましては、後程次第の(5)生活支援コーディネーターにおける活動状況についてで、担当よりご説明させていただきます。

それでは、1ページ快速シャキット倶楽部、池田より説明させていただきます。

#### 【快足シャキット倶楽部】

1ページに記載しております快足シャキット倶楽部は、転倒骨折を予防する運動教室です。参加者の状況といたしましては、中間実績のとおりになっています。8月と9月は、新型コロナ感染者の増加に伴いまして、実施できなかったことから0回となっております。

運動事業の中でも人気の事業です。参加者の方たちの中には「毎週楽しみにしている」との声も聞かれます。また、「友人と会える機会になっている」と、運動はもちろん、交流の機会として参加されている方もいます。

新規参加者の方の中には、元々参加されている方から紹介されたという方も多く、誘い合って参加されています。

令和2年度は、入口横にありますふれあいホールを使用していましたが、令和3年度か

ら、コロナワクチン接種会場となっているため、1階奥のあいくるホールを使用しています。感染予防のため、参加者を火曜日と金曜日に分けて、参加者が十分に距離を取れるようにしています。

#### 【高齢者水中運動教室】

次ページに移りまして、高齢者水中運動教室です。

9月までの事業になっています。運動強度の異なる水曜日と金曜日のコースを設けて実施しています。こちらの事業も、新型コロナ感染者増加に伴い、8月、9月は実施できなかったため、計画より実施回数が減っています。参加者の方は、昨年度に引き続き参加している方も多い事業です。参加者の中には、最初はプールサイドにつかまりながら、ついていくことにやっとだった方も、回数を重ねるにつれ、体力がついたとの言葉も聞かれました。

続きまして2ページ、地域リハビリテーション活動事業の説明になります。

#### 【地域リハビリテーション活動支援事業】

2ページ中段、この事業は地域で活動されています町民の介護予防や自立支援を促すために皆さんが集まりやすい老人クラブやカフェサロン等の身近な場所での介護予防の取組みを支援する事業となっております。

今年度で2年目の取組みになります。

下段の中間実績をご覧ください。

10月までには3回実施し、11月も含めると5回になります。

実施場所としましては、老人クラブの北町そよ風会、8区歳鶴会、14区健老会で単位老人クラブの方からお声がけいただいて実施に至っています。

社会福祉協議会とのタイアップ事業ということでボランティア養成講座においても講座をさせていただいております。

追記といたしましては、年明けに教育委員会とのタイアップで事業を実施する予定となっております。

続きまして健康教育・健康相談です。

#### 【健康教育・健康相談】

続いて3ページの健康教育・健康相談です。内訳は、主に老人クラブでの講話となっております。毎年定期的に老人クラブより依頼を受けまして、保健師が伺っています。季節毎に起こりやすい健康障害について、フレイル(生活不活発病)についての講話を実施しました。参加されている方は、健康や感染症についての関心が高く、予防に取り組んでいます。

ページ少し飛びまして、5ページ介護予防・生活支援サービス事業です。

#### 【介護予防・生活支援サービス事業】

中間実績では訪問型サービス事業所が6事業所で、北広島市のヘルパーステーション喜望の杜の1事業所が昨年より増となっております。

通所型サービス事業所は3事業所で昨年と変更はございません。

住民主体訪問型サービスとして、高齢者事業団による清掃、洗濯、ゴミ処理をしている方で1名要支援2の方が利用しております。

次6ページ家庭訪問、総合相談窓口です。

#### 【家庭訪問、総合相談窓口】

家庭訪問では昨年度と同じ時期と比較すると令和4年度の方が70件程少なくなっており、月別では、9月20件、10月が28件と減少している状況です。令和4年度9月、10月はコロナ感染症が広がってきている時期であったことや、保健師が訪問している回数ということで記載しており、健康子育てGの保健師の訪問件数も含まれている訳ですが、昨年度は9月と10月と特定健診結果や健診の未受診者勧奨がこの時期であったことから、今年度と比較して昨年の方が件数の多い状況ではありますが、今後健診結果や未受診者勧奨を行っていきますので、年度末の集計件数ではさほど変わらない件数となるのではと考えております。

総合相談窓口では昨年度と比較して全体の相談件数的には31件減少しておりますが、電話での問い合わせは27件ほど増加しておりまして、家族から今後の生活についてや介護事業所のケアマネや病院の相談員からの情報共有事項が主な相談の内容となっている状況です。

6ページ下段の高齢者虐待ネットワーク事業、次ページ地域ケア個別会議につきましては、次第にあります(2)と(4)にて担当より説明させていただきます。

続きまして、8ページ在宅医療・介護連携推進事業です。

#### 【在宅医療・介護連携推進事業】

南幌町民が高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるようにという目的のもと、在宅医療と介護を一体的に提供するために各関係者が連携を強め推進する事業となっております。

南幌町の良さとしては、従来の連携の素地を活かしお互いが顔とその人の役割を分かっただうえで連携に努めることが出来ています。

町内の医療機関はじめ各介護事業所のご協力があることと担当としては考えております。

コロナ禍ではありますが、出来る範囲で定例の会議を実施しています。

実績に記載ありますように月1回、第3木曜日を定期開催として保健福祉医療サービス調整推進会議を開催しています。

この会議は関係者が本日の会議室にて、一堂に会して町内の御心配の高齢者の様子ですとか、各事業所の動向、町のサービス事業の紹介など定例で行っています。

南幌町の良さを生かして在宅の医療と介護の連携に今後も努めたいと思います。

認知症初期集中支援事業についても後程、協議事項の(3)で担当職員より説明させてい

たきます。

続きまして、10ページ任意事業になります。

#### 【介護給付費等費用適正化事業】

介護適正化事業では、町にあります居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成する居宅介護サービス計画・介護予防サービス計画の記載内容について、事業所に資料提出を求め、利用者の自立支援を資する適切なケアプランとなっているか等に着目し点検を行っています。利用者にとって真に必要な介護保険サービスとなっているか、また過不足なくサービスが提供されているか、計画を担当するケアマネジャーの気づきを促し、利用者の自立支援に資するケアマネジメントを目指し、適正な給付にも繋げるため実施しています。

令和3年度は令和4年3月にケアプラン点検を実施しておりまして、令和4年度は来年の2月頃実施する予定としています。

続きまして、10ページ下段介護者のつどいの事業になります。

#### 【介護者のつどい】

介護者のつどいは介護者が高齢者の心身状況などに関する正しい知識を得ることができ、介護者同士が交流することにより、心身のリフレッシュを図ることを目的に開催しています。

現在、介護に従事している方、以前に介護に従事されていた方を対象としています。

今年度中間実績としては、2回実施で延べ数4名ということで少ないですが、介護されているからこそ、春先ではコロナの影響ということで残念ながらつどいの参加を控えたいという声もありました。

来ていただいている方につきましては、他の方と交流が図られ気持ちがリフレッシュできたとか、保健師に話しを聞いてもらったことで不安が少し解消したとの声をいただいております。介護者の声を大事にしながら介護者を支援するという視点でこの事業を継続していきたいと考えております。

続きまして、11ページ認知症高齢者見守り事業です。

#### 【認知症高齢者見守り事業】

認知症に関する正しい知識の普及啓発を目的に認知症サポーター養成講座の受講を町として推進しておりまして、実績では令和4年度は9月にボランティア入門講座で、12月には北町サロンで養成講座を実施、12月19日には社会福祉協議会と本日委員さんとして出席いただいております吉田委員さん主催のボランティアスクールで、ホットマフ作りを開催しておりまして、そこでサポーター養成講座を実施しております。

実績の安全安心見守りネットワーク登録者事業13社とありますが、毎日新聞大麻南幌専売所がなくなりましたので、12社に変更となりまして、締結先は、町内事業所では北海道新聞や読売新聞販売所、南幌郵便局や高松商店、農協やセブンイレブン南幌店がありまして、町外ではヤクルト岩見沢販売店や、トドック、佐川急便、ヤマト運輸等と現在協定を結んで

いる状況です。

GPS貸出し件数では8件、その内昨年度は新規1件でしたが、令和4年度では新規が3件となっており、2件の増となっております。

10月29日の道新に南幌町のGPSを利用している町民の声が紙面で紹介されましたが、家族が安心を得られるということで、今後も利用が必要ではないかと思われる方にGPSについて紹介していきたいと考えております。

続きまして12ページ配食サービス、シルバーハウジング生活援助員配置事業、13ページあんしんキット見守り事業です。

#### 【配食サービス】

続いて12ページの配食サービスです。令和4年度の利用状況は、昨年度の同じ時期と比較すると、食数が104食、延べ利用者数は2人の増加となっております。この事業は、認知症や退院時の虚弱により食事の準備が困難な方へ支援を行う事業です。普通食、治療食を選ぶことができます。昼だけ利用する方や、昼と夜両方の利用する方など、その方の状況に合わせてご利用いただいています。低栄養の防止だけでなく、高齢者の見守りにもつながっている事業です。

#### 【シルバーハウジング事業】

この事業は、シルバーハウジングに、生活援助員を派遣し、生活でのお困り事の相談を受けたり、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供し、入居者が安全に暮らせるよう支援する事業です。現在の入居者は、20世帯で、去年と比較して3世帯増えています。生活相談延べ件数は、去年より24件減少、生活援助の延べ件数は、96件減少しています。

#### 【あんしんキット】

続いて13ページのあんしんキットです。あんしんキットは、救急隊がかけつけた際に、迅速な対応ができるよう、ケースにかかりつけ医や服薬状況などを記載した情報用紙を入れて緊急時に備えておく事業です。救急隊がそれを見て、病院と連携を図っています。

実績は記載の通りとなっております。配布につきましては、民生委員の方にご協力いただいております。あんしんキットの情報用紙の内容が古くなっている方も多く、保健師などが訪問時に確認するなど新しい情報になるよう努めていますが、町内のすべての高齢者分を確認することは難しく、民生委員にご協力いただいております。

続きまして、14ページ緊急通報装置事業、屋根の雪下ろし、15ページ除雪サービス事業です。

#### 【緊急通報装置設置事業】

こちらの設置件数が全体で 89 件、内シルバーハウジング設置が 20 件、一般住宅が 69 件となっております。新規設置件数が 1 件、撤去件数が 8 件となっております。

#### 【高齢者等住宅屋根雪下ろし助成事業】

こちら中間実績では未実施となっておりますが、11 月広報で周知、12 月から受付を開始し、本日付で 9 件の申請を受けているところでございます。

#### 【除雪サービス事業】

今年度、事業内容の見直しを行い、対象要件と利用者負担額の変更を行ってございます。対象要件につきましては、15 ページ記載の 7 項目が対象要件となり、利用者負担額については課税世帯では 6,000 円、課税世帯均等割世帯が 5,000 円、非課税世帯が 4,000 円、シルバーハウジング世帯が 1,000 円となっております。

昨年度までは全世帯 4,000 円の負担をいただいております。

中間実績では 10 月 3 日から受付を開始し、申請件数が 124 件、利用件数が 94 件となっております。

昨年の利用件数が 100 件で、6 件の減となっております。

以上で地域包括支援センター業務中間報告の説明を終わらせていただきます。

## 会 長

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら承ります。

### ■質疑応答なし

ご質問等が無いようであれば、協議報告事項（2）「地域包括ケア個別会議における活動状況について」の協議に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

#### 【地域包括ケア個別会議における活動状況】

資料 16 ページをお開き下さい。

今年度の地域ケア個別会議の中間実績を事例としてまとめました。

個別事例の検討は 4 件に至っています。

1 事例は生活を支えるうえで支援者が困っているということで困難事例としています。

その方の自立に向けた検討ということで医療機関や介護事業所の皆さんと専門性をもった自立支援に向けた検討を重ねてまして 3 事例記載しています。

矢印の下を読み上げますと、この 4 人の個別事例の検討により明らかになりました南幌町においての課題を 2 点まとめました。

一つ目、支援困難事例として検討した事例は、ご主人を亡くした後一人で市街地に生活をしております。

ケアマネジャーが支援に入っているケースですが、理解の低下により金銭面の管理に問題を抱えているということで、今後の支援の方策と高齢者の生活支援について検討を実施しています。

会議を行うことにより、この方のどのような事がお困り事なのか課題と問題の整理がされ今後、だれがどのような役割を担うべきか、ご家族への提示も含めて明確化されました。

このように南幌町においてお一人で生活している方、金銭面の管理に問題や不安を抱えながらの高齢者は本町においても増えてくるものと思われまます。

今回の事例検討を土台に再度私達支援者の支援策について考えていきたいと思いました。

2点目、今回自立ということで、この方らしさ、この方の自立を支える支援とはどのようなことが3事例検討を行っています。

どの事例も市街地でお一人暮らしという方で、住み慣れた家でいかにその方らしく生活して行くのか、在宅での生活を支える上での地域での支援について皆さんからご意見をいただき深めることができました。

事例については、町内の居宅介護支援事業所からと地域包括支援センターの事例提供により行っています。

この3事例の検討により地域での見守りにより90歳を超えても住み慣れた我が家で生活をする高齢者が増えていく中で地域での見守り体制を振り返るとか、使える資源ですとか話し合いの中で、このような見守りを受けているよね、地域で支援を受けていたんだねというところですか様々な事が明確化になってきました。

今後も自立の検討会議を深めていく中で南幌町での生活を支えるという課題が多数明らかになってくるだろうと思います。

そういう課題を抱えながらもその方らしく南幌町で生活していただくために、皆さんのご協力を得て連携を深めながら支援に努めていきたいと思います。

## 会 長

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら承ります。

■質疑 なし

## 会 長

ご質問等が無いようであれば、(3)「認知症初期集中支援チーム検討委員会活動状況について」の協議に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

## 事務局

資料17ページをご覧ください。

認知症初期集中支援チーム検討委員会活動中間実績について報告させていただきます。

現状までは対応件数5件です。

チーム員会議としまして私達包括支援センターの職員と長沼長の精神科医を専門のアド



バイザーとしてチーム員として、月に1回ペースで現状まで7回行っています。

地域包括支援センターあいくるの窓口にご家族がいらしたり、私達活動の中で相談を受けた心配な、認知症で生活に支障をきたしているのではないかなど心配なケースについて保健師、介護福祉士、精神科医で事例を深めながら対応について協議を行っている活動です。

認知症という症状を抱えながら生活したり、医療に繋がることができなかつたり町民の御相談事に私達がどのような支援が必要か検討を深めています。

チーム員会議は7回、事例は5回ということで複数回、私達対応を考え直しながら支援に従事している方もおります。

現状はこのチーム員会議によって私達支援者が今後どのように接していくべきか、どのようなサービスに繋げるべきか深めつつ私達が方向性を見定めたあとで町内の介護事業所のケアマネジャーや各サービス事業所にご協力いただいて支援を継続しているのがこのチーム員での支援でもあります。

今後も町内医療機関、介護事業所の協力を得て町民の困り事が軽減されていくように活動に従事していきたいと思えます。

## 会 長

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら承ります。

■質疑 なし

## 会 長

ご質問等が無いようであれば、協議報告事項（4）「高齢者虐待防止ネットワーク会議活動状況について」の協議に入らせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

### 【高齢者虐待防止ネットワーク会議活動状況】

資料6 ページをお開き下さい。

中間実績では紙面に記載のとおり高齢者虐待として対応したケースは現状ありませんでした。

しかし虐待に移行するのではないかというケースは多数ありまして、なぜ0件であるかと言いますと、各ケアマネジャーですとか、サービス事業所がこのケースはこのままだと虐待へと移行するのではないかと情報を早々にキャッチして、それを包括支援センターに常日頃の連携のもと報告いただいたり相談いただくということで、何とか虐待として取り扱う前に防げている実績だと考えております。

老々介護ですとか、認知症の方が相手を理解できずに介護に従事せざるを得なくてというケースが多数増えておりますので、町としては今後皆さんの御協力のもと早期に虐待ケースに気付くですとか対応を図って活動に努めていきたいと思えます。

## 会 長

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら承ります。

#### ■質疑応答なし

### 会 長

ご質問等が無いようであれば、協議報告事項の最後であります（5）「生活支援コーディネーターにおける活動状況について」の協議に入らせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

前段でもご説明させていただきましたが、社会福祉協議会に一部事業を委託しております、健康マージャンやサロン事業、ボランティア活動などの活動状況及び地域での集まりの場の状況などについて生活支援コーディネーターであります梶田より説明させていただきます。梶田さん宜しくお願い致します。

### 生活支援コーディネーター

私の方からは、議案2 ページから4 ページにかけてご説明させていただきます。

#### 【高齢者いきいき健康マージャン】

こちらの事業につきましては、マージャンを通じて高齢者の仲間や生きがいをづくりを図り、生き生きと暮らせる高齢者の親交づくりを目的としています。

新型コロナウイルス感染症が拡大した8月9月は事業を中止していた時期もありましたが、1回平均18人平均5卓で、参加人数については前年と変わらず参加されている状況です。

#### 【地域づくりサロン運営費助成金】

地域住民主体のカフェサロンにおいて、ボランティアスタッフの方々が、コロナ禍においても集まる場所の意義を感じ、少ない参加者の時にも継続的な開催を続け、参加者が楽しめるように、運動不足にならないようにと、町の事業であります地域リハビリテーション活動支援事業や高齢者運動促進事業ふまねっと運動を活用するなど、工夫を凝らした活動を行ってきました。

#### 【高齢者運動促進事業ふまねっと】

歩行機能の改善やバランス機能の向上、認知機能の低下を防ぐことを目的として高齢者のつどいの場を利用して運動指導員であります町内在住の山本運動指導員協力のもと、4回実施し延べ参加人数69名に参加して頂きました。その他、今年4月よりふまねっとサポーター16名の会員による【ふまねっとなんぼろ】という名前を付け、自主運動教室を月2回継続して行っており、現在まで7回延べ60名の方が参加している状況です。半年が経ち、サポーターさんの意識が変わり、自分の住む地域やカフェサロン等でふまねっと運動を行う機会が増え、少しずつ自らが主体となって活動する姿が見られるようになりました。

12月19日にはフォローアップ研修会を行い、今後は、社会福祉協議会が窓口となり、地域でふまねっと運動の要請があった場合には、ふまねっとサポーターが出向くことや自主練習教室に地域の方々を招いて運動教室を開催できるような仕組みをサポーター同士で話し合いながら手掛ける予定となっています。

### 【介護支援ボランティアポイント事業】

ボランティア活動を通して社会参加や社会貢献を促進し住民自身の健康促進及び介護予防を促進しています。

中間実績では登録者数が90名となっており、前年度と比較しますと少なくなっていますが、平成28年から始まりました事業に対しまして登録を取り消している方もおりまして、令和4年10月に名簿の整理を行い減少となっていますが、今年度、新規登録者は8名おり前年度よりは増えています。

また、私自身の活動としましては、ボランティアポイントの登録者数やボランティア事業の増進を図るために今年度ボランティア育成にも力を入れ、ボランティア養成講座や3年ぶりに社会福祉協議会主催ボランティアフェスタを開催しました。

ボランティア養成講座では、これまで行った傾聴や認知症サポーター養成講座に加えて、本日参加いただいております委員さんも加入されています既存のボランティア団体手話サークルきららの皆さんに協力を頂き、手話講習会を行いました。

また、ボランティアフェスタについては、昨年度からボランティアフェスタ検討会議や全体会議を重ねて、コロナ禍においてボランティアフェスタの開催内容について検討してきました。飲食を伴わないこれまでのボランティアフェスタとは全く違う形での開催は大変難しい部分がありましたが、ボランティアさんの協力のもと開催することができ、延べ163名の方に参加して頂きました。

のちに行われたボランティアフェスタ反省会においてはまずコロナ禍において開催できたことが良かった、もっと入場者に団体の活動を周知したかったなど、様々な意見が聞かれました。

これらの活動により、コロナ禍において自粛ムードが高まっていたボランティア活動の意欲が少しずつ高まっていただけるように、またボランティアを広く住民に周知し、ボランティア活動に興味を示してもらうことで、ボランティアのマンパワーを増やし、地域の支えあい活動にも繋げて行きたいと私は考えており、来年度も継続して実施していく予定です。

## 会 長

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら承ります。ご質問がなければ全体を通して何かお聞きしたいことあれば承ります。

## 委員質疑

あんしんキット、先程古い情報がということで、今もしかかも高齢の方が多いいということどのかたもどの薬を飲んでいるのか調べないとなかなか治療が進まない。

お薬手帳を持って来て下さいと言ってもなかなか忘れてきたりですとか、お医者さんに手紙を書いたりする時でも3回も4回も来るんだけどなかなか治療が進まないとかと言う時に、冷蔵庫の中に入っていないとか、どれ位古い情報になっているのか、オンライン化も進んでいるが全員がマイナンバーカードで受診する訳ではないので、情報が早く知ることが出来ないだろうし、薬の情報がなくて非常に困るケースが多く、どうやったらその方の身体の情報を早く知ることができるのか。

痛い場合は特にその情報が必要ですし早く情報をキャッチできる方法があったら教えていただきたい。

### 事務局

保健師の見解ですが、民生委員さんのご協力をいただきつつ新しい情報をということで周知はしていますが、委員おっしゃる通り内服薬となりますと保健師は病院に通う時はお薬手帳がひとつの確認するツールにもなりますので、お薬手帳を持っていくように勧めていることですが、もう一つ情報紙の中には情報も変わっていくので、書き込む欄がありまして私は病院から出る薬剤情報提供書の新しいものを入れて下さいと伝えています。

どの方法が一番迅速に見つけれるのか。

お薬手帳を実際に提示する方が難しい方が沢山いるんですね。

### 委員

どうしても急ぐ場合は病院に問い合わせするが、電話では医療機関の者の確認がとれないので、スムーズに情報を提供していただけない場合も多く困っている。

本当に急ぐ場合に困ることがある。

### 委員

介護認定をお持ちの方はケアマネジャーがいるので、その方は最新情報は常に管理しているので連絡いただければご提示することは可能です。

### 事務局

ケアマネジャーいてもそれが分からない方もいらっしゃるなので、その時は遠慮なくあいにくに連絡いただければ、その方がどこの事業所のケアマネジャーがいるかシステム上管理できていますので問い合わせいただければ情報提供はできるかと思います。

### 会 長

貴重なご意見ありがとうございました。

その他ご質問などありませんでしょうか。

### 会 長

それでは次第の4【その他】に」に入らせていただきます。  
事務局から何かありましたら、お願いします。

## 4 その他

### 事務局

令和4年度における地域包括ケア推進会議につきましては、これで終了となります。  
委員の皆様におかれましては、ご多忙の中出席いただきありがとうございました。

本会議の任期におきましても今年度令和5年3月31日をもちまして満了となりますが、  
来年度からも引続き本会議の委員をお願いさせて頂きたく、改選時期（来年の3月頃）にな  
りましたら事務局より再度ご依頼させていただきたいと存じますので、お引き受けいただけ  
れば幸いです。

### 会長

以上で、本日の会議次第はすべて終了しました。  
これを持ちまして、第2回南幌町地域包括ケア推進会議を閉会させていただきます。  
委員のみなさん、長時間にわたり大変ご苦勞様でした。

### 事務局

それでは挨拶運動で終わりたいと思います。  
申し訳ありませんが、ご起立をお願いいたします。  
「本日の会議ありがとうございました。」

(16:20終了)